



総務省申入れの様子 (一番奥が関谷副中央執行委員長)

公務員連絡会地公部会が

地方公務員の雇用と年金の接続に

関して総務省に申入れ

公務員連絡会地公部会は8月22日、地方公務員の雇用と年金の接続に関して総務省に申入れを行い、地公部会側は、藤川地公部会事務局長をはじめ、各構成組織幹事が出席し、自治労連からは、関谷副中央執行委員長が参加しました。

総務省側は、植田公務員課長、五嶋高年齢対策室長が対応しました。藤川事務局長から申入書を手渡し、その趣旨を述べました。

① 国家公務員においては、3月23日、再任用を義務化する「国家公務員の雇用と年金の接続に関する基本方針」を決定し、現在、法案に向けて検討中と聞いている。

地方公務員においては、現行の再任用に係る条例制定状況は、都道府県及び政令指定都市は100%だが、市・特別区は93.2%、町村は87.5%、一部事務組合等は58.8%である。

再任用制度の実施自治体は、全体で20%にとどまっている。再任用職員数のうち常時勤務職員は21.5%、残りは短時間勤務職員である。このような地方自治体の再任用制度を考えると、2013年以降、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢引上げに伴い、無収入期間が生じることに対応した雇用と年金の確実な接続と生活できる給与を保障するには、段階的な定年延長の実現をはかることが相応しいと考えている。

再任用条例さえ未整備の状況という実情を踏まえ、是非とも、定年延長の実現に向け努力を頂きたい。

② 地方公務員においては、2013年夏から2013年度末までに定年退職する職員がいる。

それまでに条例整備を行うためには、今年中には法律整備が必要では

ないか。また、国家公務員の雇用と年金の接続に関する基本方針では、再任用の義務化以外にも、早期退職の支援、60歳超職員の追加的増加への対応などの方策も示され、一部は具体化に向けて準備が進んでいる。

一方、各地方自治体では、雇用と年金の確実な接続に向けて、国の方針が決まらなければ、検討は難しいというところは理解しつつも、主体的な検討がほとんどできていないのが実情ではないか。

③ 政治情勢が混乱している中で、公務員の雇用と年金の接続に関して具体化が進んでおらず、60歳以降の生活設計に関わる展望が描けないなど不安の声があがっている。

この課題は、組織のあり方、職員自らの働き方の転換も必要とされるものだ。職員が職務に精励し、質の高い公共サービスを実現するためにも、総務省としても早期に具体的な考え方を示し、われわれとの十分な交渉・協議のもとで制度設計を進めること、地方自治体への積極的な情報提供と、主体的な検討を促すよう努力をして頂きたい。

④ 今後の検討日程はどうなっているのか。また、地方自治体へ総務省としての考え方をいづつご提示する予定なのか。

これに対し、植田公務員課長は、「申入れについては承った。国家公務員については、3月に政府方針が示され地方公務員についても現在検討しているところである。喫緊の課題であり、2013年の8月末に定年を

迎える職員がいることも認識している。可及的速やかに対応していきたいと考えている。公務員連絡会の皆さんはもちろん、使用者側の自治体関係者とも十分に議論をして進めていきたい」と応えました。

続いて、検討スケジュールについて、五嶋室長は「早いところでは2013年8月末に定年の自治体もあることから、今年度中のできるだけ早い時期に、地方公務員法の改正案を国会に提出したいと考えている。地方に方針を示す時期については、近々のうちにも制度の概要案をお示しいきたいと考えており、現在懸命に作業をすすめているところだ。公表時期に多少の前後はあったとしてもなるべく早く公表できるように努力する」と回答しました。

最後に、藤川事務局長は、総務省の考え方が示された以降、引き続き十分な議論の場を持つことを要請し、交渉を終えました。

申入書の主な内容については次のとおりです。

1. 段階的な定年延長を実現すること。また、生活できる給与を確保するよう総務省として十分な対応を行うこと。

2. 地方公務員においては、2013年8月末に定年退職する職員がいることを踏まえ、早急に法整備を行う等、必要な措置を講ずること。

3. 制度改正案の検討に対しては、公務員連絡会地方公務員部会との交渉・協議、合意に基づき対応すること。

公務員連絡会地公部会が

緊急国会議員要請行動を実施

公務員連絡会地方公務員部会は、8月23日、地方公務員の労働関係に関する法案の早期国会提出と成立、国家公務員の給与改定・臨時特例法に基づく臨時特例減額を地方公務員へ波及させないため、特に、地方交付税、義務教育費等国庫負担金への影響遮断等を求めて民主党・社民党の国会議員への要請行動を行い、自治労連からは、関谷副中央執行委員長が参加しました。

行動には、全国から約200名が参加し、参議院議員会館1階講堂で開かれた意思統一集会には、衆参の民主党国会議員が多数来賓として出席しました。

主催者挨拶に立った地公部会副議長は、「東日本大震災を受けて地域公共サービスの充実と地方自治体の重要性が再確認された。地域においては子育て、介護等多くの公共サービスを提供する地方財政確立が必要となっている。本日の要請行動で改めてその充実を求めていく。公務員制度改革についても地方公務員関係の法案は閣議決定もされていない状況である。国会も終盤であるが、最後まで全力で取り組みたい」と述べました。

次に、来賓として出席した国会議員を代表して、吉川政重衆議院議員は「国家公務員の関連四法案はすでに国会に提示されているが、地方については手付かずであり、私も一刻も早く四法案を成立させ、地方公務員についても法整備を早急に行わなければならないと思っている。会期末を控えて緊迫しているが最後まで諦めずに全力を尽くしたい。また、国公の人件費削減を地方にも波及させようという動きがあるが、小泉改革以来地方は独自給与

カットや定数削減もされてきている中で、安易に地方に影響させるといふのは全く意味が通らない。また、間違った計算方法で地公の給与が高いと言われていることに対しては、国会内外で声を出して訴えて参りたい」と決意が語られました。

藤川地公部会事務局長の行動提起の後、副議長により「団結がんばろう」を行い、参加者は各議員会館へ移り、議員要請行動を実施しました。

議員要請の主な内容については次のとおりです。

1. 安心・安全の公共サービスを確立し、災害からの復興と景気回復を進めるためにも、生活に直結する分野に予算の拡大、重点配分を行うこと。
2. 地方財源を確保するため、復興財源とは切り離れた上で、「財政運営戦略」に明記された通り2010年度水準を下回ることなく、2012年度と実質的に同水準の一般財源総額を確保すること。また、国税5税(所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税)の一定割合が地方交付税の財源であることから、税率見直しの際は、地方財源の拡充にむけた制度改正を行うこと。
3. 地方財政の自主的かつ安定的運営に配慮し、雇用対策、農林業振興策、福祉・医療などのセーフティネットの構築など急増する自治体の一般行政費を地方財政計画・地方交付税に的確に反映すること。
4. 地方交付税の一般財源総額確保に当

たっては、国家公務員の給与特例減額措置を地方に強制しない、また、地方交付税に影響させないとした閣議決定にそつた対応とすること。

5. 「行政改革に関する懇談会」提言において示された地方における改革を検討する場合には、質の高い公共サービスを実現するという観点からの改革をめざすこと、地方自治体関係者との十分な協議が必要なこと、また、労働条件に関わる事項は、十分な労使交渉・協議、合意と納得が必要なこと、以上3点を踏まえること。

6. 「国家公務員制度改革関連四法案」の早期成立をめざすとともに、自律的労使関係制度の確立に向け、地方公務員制度改革に関する法案の早期国会提出と成立をはかること。

西都市役所職員組合

結成40周年記念式典

西都市役所職員組合の結成40周年記念式典が平成24年7月7日に西都市で開催されました。

【単組からのメッセージ】

このたび、西都市役所職員組合は結成40周年を迎えることができました。

創立日にあたる、去る7月7日に、多数の来賓やOB、現組合員120名が参加して、記念式典・祝賀会を開催しました。

諸先輩方の結成当時の思いを伺ったリ、これまでの活動の写真をスライドショーにして上映したりと、終始にぎやかに楽しく過ごすことができ、これからの活動への意を新たにす良い節目の事業となりました。



鏡開きの様子



西都市役所職員組合 長友優裕委員長

日向市役所職員組合 結成40周年記念式典

平成24年7月27日にベルフオールト日向において、第41回日向市役所職員組合定期大会及び結成40周年記念式典が開催されました。

定期大会終了の記念式典では、組合員の家族、私たちの組合の先輩方及び、道休誠一郎衆議院議員をはじめ多数の来賓者をお招きし、記念式典が盛大に開催されました。式典の中では、新規加入組合員の紹介も行われ、組織拡大へ向けた第一歩として大いに盛り上がりました。

組合員数も40人を割り込み、組織として危機的状況であります。まずは新しい執行体制のもと、組織の拡大、そして生活に直結する賃金問題や労働環境の諸問題に対し取り組んでいきます。

これからも、民主的な労働運動を目指し、頑張っていきたいと思えます。



日向市役所職員組合 結成40周年記念式典の様子

自治労連

単組定期大会紹介

本年度に開催された各単組の定期大会の様子の一部をご紹介します。

熊本市社会福祉協議会職員労働組合

平成24年4月20日に平成24年度定期大会を開催し、前年度の活動経過、収入支出決算及び会計監査報告の後、本年度の運動方針及び収入支出予算について全会一致で承認されました。

少人数の組合ながらも一致団結して、組合員相互の親睦と融和を図り、職場（事業所）あつての組合組織であることと理解し、組合と事業所との共存共栄を図りながら組合運動を推進します。

大村市職員組合

平成24年7月20日、組合員約200名の出席のもと、第47回定期総会を開催し、平成23年度活動経過報告及び決算、平成24年度活動方針及び予算等について審議をいただき異議なく承認を受けることができました。

総会に引き続き開催した友誼組合との合同レセプションでは、夕食を囲んで組合員の相互交流を深めていただくとともに、旅行券などの豪華景品が当たる全員参加の大抽選会、女性限定風船割りゲーム！、新入組合員を対象に本市にまつわるクイズを実施するなど、ユース部、女性部を中心に趣向を凝らした企画を準備し、大いに盛り上がりました。

荒尾市役所新職員組合

荒尾市役所新職員組合は、6月29日に荒尾総合文化センターにて、多数のご来賓、また63名の代議員出席のもと、平成24年度通常総会を開催しました。



荒尾市役所新職員組合 通常総会の様子

周南市役所職員組合

周南市役所職員組合は、平成24年7月6日（金）に市内ホテルにおいて、第44回定期大会を開催しました。

議事は順調に進行し、前年度の活動経過報告、決算報告及び監査報告の後、新年度の運動方針並びに歳入歳出予算などすべての議案について、満場一致で議決承認を受けました。

大会に際しまして、来賓としてたくさんの方々にご列席をいただき、お陰様をもちまして盛会のうちに終了することができました。

公務員労働者にとって大変厳しい状況が続きますが、神杉執行委員長を中心とした執行部をはじめ、組合員一同が一丸となり、大会で確認された運動方針を基に、さらなる民主的労働運動の発展に向けて、精一杯活動していきます。

自治労連の仲間としてお互い頑張っていきたいと思います。



周南市役所職員組合 定期大会の様子

本年6月の役員改選により新執行体制のもと、濱村真光新執行委員長が「自治労連の基本理念と精神のもと、この運動を滞ることなく引き継いでいくため、組織拡大をもっとも重要な課題として、時代のかたちにあつた組合組織の構築を目指していく」とあいさつし、西卓也新書記長より平成23年度活動経過報告等、平成24年度活動方針（案）が提案され、満場一致で承認されました。

比較的若い執行部体制での船出となりましたが、皆様のご理解とご協力のもと邁進してまいりますのでよろしくお願ひします。

全北区職員連絡協議会

平成24年7月20日、東京都北区の赤羽会館に於いて、来賓に花川北区長、太田明宏元衆議院議員ほか、多数のご来賓出席のもと、全北区職員連絡協議会第28回定期総会が開催されました。



全北区職員連絡協議会 定期総会の様子

自治労連からは牧野書記次長が出席し、まずは本部としての役目を果たしている全連協に対し、感謝の言葉を述べたのち、地方公務員を取り巻く状況は不安定で厳しい状況には変わりはないものの、今後とも住民目線で、自治労連の基本理念「自由にして民主的な労働運動」を展開していくことを約束しました。

岩田議長の挨拶で始まった定期総会は、平成24年度の活動方針及び予算案について、満場一致で承認されました。今後とも執行部一同頑張ってまいりますので、よろしくお願いたします。

うるま市役所労働組合

うるま市役所労働組合の第46回定期大会は、去る7月20日に開催しました。民主党政権が目指している公務員改革法案等に懸念を持つ当組合では、これらに関連した内容の「処遇改善要求」を採択しました。

ここ数年、若年層の教育を活動の主にしておりますが、懇親会では、友好団体や組合OB、老若男女が交流し、自治労連の歴史や経緯、他の産別との違いも踏まえ、組織の核心について意識の高揚を図っております。



うるま市役所労働組合 定期大会の様子

熊本市役所第一職員労働組合

熊本市役所第一職員労働組合では、去る7月27日に第47回定期大会を開催しました。大会代議員、多数の来賓を迎え、また、中央本部より濱村副委員長にお越し頂き、盛大に執り行なうことができました。



熊本市役所第一職員労働組合 定期大会の様子

主な行事と今後の予定

中央執行委員会

・組織のあり方について

・代表者・書記長合同会議について

・ユース部全国代表者会議について

・専門部活動協議

9月28日(金)

東京都港区(友愛会館)

地方公務員賃金闘争交流集会

10月4日(木)

東京都千代田区

(全電通労働会館ホール)

自治労連ユース世代交流会

10月5日(土)～6日(日)

沖縄県市金武町

(ネイチャーみらい館)

代表者・書記長合同会議

10月20日(土)～21日(日)

福岡県福岡市(八重洲博多ビル)

自治労連ユース部全国代表者会議

10月20日(土)～21日(日)

福岡県福岡市(天神NKビル)

公務労協第10回総会

公務員連絡会第10回総会

10月25日(木)

東京都荒川区

(ホテル ラングウッド)

下関市職員組合 第45回定期大会

10月26日(金)

山口県下関市(東京第一ホテル下関)

当市は指定都市1年目を迎えておりますが、課題はまだ山積みとなっております。地方公務員を取り巻く状況は非常に厳しいものですが、承認された運動方針を軸とし、今後も民主的な労働運動を展開していきたいと考えています。